

令和7年8月26日

令和7年 第3回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和7年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

今月3日に杵築市文化体育館にて開催いたしました「新杵築市制施行20周年記念式典」には、来賓として大分県知事を始め、国会議員、県議会議員など多くのご臨席を賜り、20周年を飾るにふさわしい式典となりました。表彰の部では、「特別功労者表彰」並びに20周年記念事業で募集した「ロゴマーク」、「キャッチフレーズ」及び「スマホフォトコンテスト」の入賞者表彰を行いました。「ロゴマーク」、「キャッチフレーズ」では、全国からそれぞれ63点、217点の応募がありました。また、「スマホフォトコンテスト」では、40点の応募があり、改めて本市の魅力を実感することができました。なお、「ロゴマーク」や、「スマホフォトコンテスト」入賞作品は、オリジナルフレーム切手として販売しております。

式典では、本市出身で胃がん治療の世界的権威であり、公益財団法人がん研究会 有明病院の病院長である佐野武^{さの たけし}先生に記念講演をしていただきました。また、ふるさと親善大使で歌手のあべ由紀子^{ゆきこ}氏、同じく山香出身のTOSアナウンサー小西綾音^{こにしあやね}氏にもご協力いただいたほか、杵築高校の生徒さんに吹奏楽部の演奏及び書道部のパフォーマンスで花を添えていただきました。

来月21日には、同じく杵築市文化体育館にて、本市にゆかりのある財前直見^{さいぜんなおみ}氏と石丸謙二郎^{いしまるけんじろう}氏の「トークセッション」を開催いたします。お二人には本市での思い出や魅力について語っていただきたいと考えておりますので、皆さんぜひ、ご参加ください。

新杵築市20周年のこの節目に、これまでの歩みを振り返るとともに、「みんなで創り 好きになる 健幸都市きつき」を目指し、誰もが「いつまでも住み続けたい」と実感できるまちづくりに邁進してまいります。

さて、先月30日、ロシアのカムチャツカ半島付近を震源とするマ

マグニチュード8.8の地震が発生しました。これは、近年では2011年3月11日の「東日本大震災」のマグニチュード9.0の巨大地震に次ぐ規模となります。幸い、国内では大きな被害はありませんでしたが、近年は、地震のほかにも、台風や豪雨による水害などの大規模な災害が頻発しています。常日頃から、大規模災害に備え、命を守り、命をつなぐ自助と共助の意識を持つことが重要です。そのためにも、「杵築市地域防災計画」に基づき、地域や学校への防災教育の推進、自主防災組織への充実した支援、市民の皆様・警察などの関係機関との連携強化、様々なニーズに応じた防災情報の発信強化に今後もより一層努めてまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第70号から議案第78号までの、令和6年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第70号 令和6年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額201億1,874万1,695円に対して、歳出総額は193億3,350万9,039円で、翌年度への繰越財源3億6,740万8,000円を差し引いた実質収支額は、4億1,782万4,656円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比2億4,542万8千円、1.2%の減となっています。歳入のうち、市税については、30億6,462万2千円で、前年度比1,147万6千円、0.4%の減となりました。地方交付税については、73億9,661万7千円で、前年度比1億9,719万8千円、2.7%

の増となりました。これは、前年度と比べて、普通交付税において、国の補正予算による追加交付などにより、1億3,226万1千円増加するとともに、特別交付税も6,493万7千円増加したためです。国庫支出金については、30億110万8千円で、前年度比2億516万円、6.4%の減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が3億2,774万8千円の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が4,692万4千円の減となったことなどが主な要因です。県支出金については、19億452万2千円で、前年度比1,817万6千円、0.9%の減となりました。これは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金等が増となったものの、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費補助金等が減となったことなどが主な要因です。寄附金については、7億6,950万5千円で、前年度比1億7,018万6千円、18.1%の減となりました。これは、ふるさと杵築応援寄附金が、1億8,062万6千円の減となったことが主な要因です。繰入金については、8億5,202万9千円で、前年度比1億7,600万8千円、17.1%の減となりました。これは、ふるさと杵築応援基金繰入金が9,690万円、減債基金繰入金が4,608万1千円の減となったことなどによるものです。市債については、8億2,772万7千円で、前年度比2億1,383万2千円、34.8%の増となりました。これは、公共土木災害復旧事業や橋梁長寿命化事業に伴う市債の借入額が増加したことなどによるものです。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比5億5,405万9千円、2.8%の減となっています。これは、公債費の減少が主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明を申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明を申し上げます。人件費については、30億1,373万6千円で、前年度比1億618万1千円、3.7%の増とな

りました。これは、大分県人事委員会勧告に準じた給料表改定の影響等による増が主な要因です。扶助費については、41億7,240万6千円で、前年度比2,799万4千円、0.7%の減となっています。これは、低所得者支援に関する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業が減となったことなどによるものです。公債費については、17億2,622万円で、前年度比6億5,362万6千円、27.5%の減となっています。これは、令和6年度においては繰上償還を実施しなかったことなどによるものです。物件費については、29億8,356万6千円で、前年度比1,247万5千円、0.4%の減となっています。積立金については、13億7,236万5千円で、前年度比2億7,968万2千円、25.6%の増となっています。繰出金については、16億6,760万9千円で、前年度比6,929万2千円、4.0%の減となっています。これは、農業集落排水事業特別会計が令和6年度から下水道事業会計に統合されたことによるものです。普通建設事業費については、16億9,896万9千円で、前年度比2億601万円、13.8%の増となっています。これは、水産物供給基盤機能保全事業や橋梁等長寿命化修繕事業の増などによるものです。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比0.7ポイント減の89.3%となりました。これは、歳入経常一般財源で、普通交付税、地方特例交付金などの各種交付金の増加が、歳出経常経費における人件費、扶助費等の増加を上回ったことによるものです。

今後、歳入では人口減少等の影響による普通交付税や市税等の減収、歳出では物価高騰に伴う各種経費の増加が見込まれます。そのため、持続可能な財政基盤の確立に向け、財政規律ガイドライン及び未来戦略展開プランに掲げた取組や目標を着実に推進しなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率等全指標で基準を

クリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。実質公債費比率は、前年度比1.0ポイント減の3.5%となりました。将来負担比率については、将来負担額に充当可能な財源が、将来負担額を上回ったため、前年度に引き続き、比率は「なし」となりました。このように健全化判断比率の状況に問題はありませんが、中期財政収支の見通しを立て、危機意識をもって全会計にわたり健全な財政状況を維持するよう、努めてまいります。

次に、議案第71号 令和6年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額7億1,485万7,547円に対して、歳出総額は6億9,160万7,630円で、翌年度への繰越財源270万4千円を差し引いた実質収支額は、2,054万5,917円の黒字となっています。

次に、議案第72号 令和6年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額34億1,681万3,988円に対して、歳出総額は33億5,047万1,551円で、実質収支額は6,634万2,437円の黒字となっています。

次に、議案第73号 令和6年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額5億6,460万1,812円に対して、歳出総額5億6,233万4,412円で、実質収支額は226万7,400円の黒字となっています。

次に、議案第74号 令和6年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額38億4,154万4,112円に対して、歳出総額37億9,874万6,497円で、実質収支額は4,279万7,615円の黒字となっています。

次に、議案第75号 令和6年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益5億2,757万580円に対して、水道事業費用は5億1,510万752円で、当年度経常利益は1,246万9,828円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は1,238万2,183円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額3億3,199万5,809円に対して、支出額は5億356万7,771円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、^{みかわはるきたせん}三川原北線 配水管布設替工事外5件、2,094万円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議案第76号 令和6年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益1,794万5,410円に対して、工業用水道事業費用は803万9,765円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに990万5,645円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対して、支出額は1,537万2,871円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、議案第77号 令和6年度杵築市下水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、下水道事業収益7億6,136万9,545円に対して、下水道事業費用は7億5,920万7,942円で、当年度経常利益は216万1,603円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は108万1,146円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 3 億 9, 442 万 8, 380 円に対して、支出額は 6 億 6, 263 万 3, 281 円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び引継補填財源で補填いたしました。

最後に、議案第 78 号 令和 6 年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、病院事業収益 3 億 2, 174 万 5, 418 円に対して、病院事業費用は 3 億 2 億 19 万 1 千 18 円で、当年度経常損失は 8, 044 万 4, 700 円となりました。これに特別損益を合算した当年度純損失は 8, 334 万 5, 273 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 6 億 5, 304 万円に対して、支出額は 6 億 7, 567 万 1, 441 円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和 6 年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第 79 号から議案第 85 号までの、令和 7 年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第 79 号 令和 7 年度杵築市一般会計補正予算（第 5 号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和 6 年度決算に伴う繰越金を計上したほか、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、5 億 5, 431 万 5 千円を追加補正し、補正後の予算総額を 2 億 1 億 2 億 3, 971 万 2 千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金2億900万円、市有施設整備基金積立金6,559万3千円、庁舎等複合施設整備基金積立金5,000万円、小・中学校等の学習環境の整備や人材育成に係る事業に対し、いただいた寄附金を地域活力創出基金積立金に2,710万9千円、水道事業会計、下水道事業会計及び山香病院事業会計から一般会計に人事異動があった5人分の退職手当負担金を職員退職手当基金へ積立てるため403万2千円を計上しました。また、八坂地区住民自治協議会の活動拠点を整備するための補助金380万円、住民情報システム標準化・共通化に伴う電算管理に係る経費1,573万円、ケーブルテレビ使用料の令和6年度分生活保護世帯等の減免分と、光化未整備地区通信基盤整備事業市負担分を一般会計から補填するケーブルテレビ事業特別会計繰出金393万4千円、上地区コミュニティセンターの老朽化に伴い、旧上小学校に移転するための実施設計に係る経費282万6千円、杵築市長選挙における立候補の環境を改善し、候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、選挙運動への公費負担に係る経費394万8千円を計上しました。

民生費では、令和6年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上しました。また、障がい福祉サービスを提供するため、システムの改修に係る経費33万円、認知症高齢者グループホーム等の利用者の安全・安心を確保するため、防災改修等の施設整備に対する補助金773万円、経済的理由により病院等に入院することが困難な妊産婦が安心して出産できるよう助産施設の入所負担に対する措置費50万円を計上しました。

衛生費では、令和6年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、生後1歳未満の乳児及びその母親で産後ケアを必要とする利用者が増加したことに伴う経費40万5千円、水道事業

会計における杵築浄水場の中央制御棟更新等の耐震化事業に対する出資金 2,650 万円を計上しました。

農林水産業費では、高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への更新や遺伝情報を活用した保留牛を選抜する取組みに対する補助金 357 万円、^{はらいかわいけ} 払川池 の浸透水対策のための調査を行う負担金 110 万円を計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事等に要する経費 5,200 万円、大分県管理の国県道改良事業に対する負担金 1,531 万 7 千円、市管理河川の維持補修工事に要する経費 250 万円を計上しました。

消防費では、耐震性貯水槽の整備における資材費・労務費の高騰により、工事費を増額する経費 265 万 1 千円、国が実施する Jアラートシステムの改修に伴い、これに対応する新型 Jアラート受信機を整備する経費 275 万円、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を受けた地域のハザードマップを作成し、配布する経費 225 万円を計上しました。

教育費では、指定寄附金を活用し、杵築地域の幼稚園、杵築小学校、杵築中学校及び図書館本館の書籍や備品等を購入し、学習環境を整備する経費 889 万 1 千円、城山公園下駐車場横の公衆トイレの老朽化により改修工事を行う経費 145 万 8 千円を計上しました。

また、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整しました。

あわせて、住基・税・福祉等の住民情報システムの管理・運用及び付随するサービスについて、情報システム標準化法へ対応したシステムへの移行に伴い、契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、財産収入、寄附金、繰越金、市債等です。

次に、議案第80号 令和7年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度決算剰余金処分、一般会計からの補填分に伴うケーブルテレビ事業基金の積立金2,447万9千円を計上しました。

次に、議案第81号 令和7年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度決算確定に伴う決算剰余、保険給付費等交付金の精算等による基金積立金の補正が主なものです。

あわせて、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う、国保システム等を改修する経費を計上しました。

次に、議案第82号 令和7年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度決算に伴う調整が主なものです。

あわせて、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う、保険料の収納管理を行う基幹系システムを改修する経費を計上しました。

次に、議案第83号 令和7年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度決算確定に伴う国庫支出金等の返還金が主なものです。

あわせて、保険料が年金から特別徴収されている被保険者への還付が増加したことに伴う経費を計上しました。

次に、議案第84号 令和7年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、国庫補助金の追加に伴う財源組替を行いました。

また、杵築浄水場運転管理等包括委託業務更新の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

次に、議案第 85 号 令和 7 年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第 2 号）については、非常用自家発電設置等に要する経費 1, 376 万 1 千円を計上しました。

以上、令和 7 年度一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 86 号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、一元的に市の住民基本台帳に登録されていない者の登録及び管理を行なう機能を扱う事務について、条例へ規定する必要があるため、所要の改正をするものです。

次に、議案第 87 号 杵築市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、年次有給休暇の付与期間単位を暦年から年度へ変更するほか、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について、国に準じて新設するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 88 号 杵築市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度について国に準じて拡充するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 89 号 杵築市技能労務職員の給与の種類及び基準を

定める条例等の一部改正については、技能労務職員等について、一般職と同様に部分休業制度を拡充するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第90号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、国からの通知により災害応急作業手当の運用が示され、「避難所の開設、運営等の業務」を対象に加えるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第91号 杵築市山香温泉センター（^{こうじお}神塩温泉）条例の一部改正については、住民の福祉向上のため、年末年始における休館日を短縮するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第92号 杵築市大田横岳自然公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、物価高騰の中、持続的な施設運営及び利用者負担の適正化を図るため、使用料を見直すなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第93号 杵築市公共下水道条例及び杵築市水道事業給水条例の一部改正については、災害その他非常の場合において、指定工事事業者等の確保が困難と認められるときは、他の地方公共団体の長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第94号 杵築市文化財調査委員会条例の一部改正については、文化財保護法に規定する文化財保存活用地域計画策定のため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第95号 観覧料改定に伴う関係条例の整備については、

物価高騰の中、社会教育文化財施設の持続的な施設運営及び利用者負担の適正化を図り、観覧料を見直すため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第96号 杵築市過疎地域持続的発展計画の変更については、向野^{むくの}地区の農業水利施設整備事業を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第97号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、「公民館その他の集会施設」として上地区コミュニティセンターを加えるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第98号 市道の路線認定については、竹松線^{たけまつせん}、竜船^{りゅうせん}住床線^{すみどこせん}及び志手線^{してせん}の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案16件、条例議案10件、一般議案3件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第17号から報告第23号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第17号 令和7年度杵築市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、大田小野にある穴野新^{あなのしん}池^{いけ}において、堤体に漏水による大規模な陥没が確認され、決壊により下流の人家等に被害をもたらす危険性があることから、早急に応急対策工事を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第18号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第19号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第22条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第20号 公益社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について及び報告第21号 株式会社きっとすきの経営状況については、それぞれ令和7年度事業計画と令和6年度決算状況等を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。

次に、報告第22号 放棄した債権の報告については、杵築市債権管理条例第15条第1項の規定により権利を放棄しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第23号 専決処分の報告については、本市が管理する林道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

